

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
---------------	--

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項</p>	
<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

<p>バイオ後続品調剤体制加算に関する事項</p>	
<p>バイオ後続品調剤体制加算</p>	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>

<p>調剤ベースアップ評価料に関する事項</p>	
<p>調剤ベースアップ評価料</p>	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 一宮店	管理薬剤師 ；
所在地：岡山県岡山市北区一宮 88-1	TEL：086-284-9012
	FAX：086-284-9012

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近3か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。

算 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています
-----	--

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 宇野店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県玉野市宇野2-6-2	T E L : 0863-33-6122
	F A X : 0863-33-6122

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 曙店	管理薬剤師
所在地：広島県福山市曙町 3-19-12	TEL：084-981-2666
	FAX：084-981-2666

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています

	<p>(5) 医療安全に関する取組の実施をしています</p> <p>(6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています</p> <p>(7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています</p> <p>(8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています</p> <p>(9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています</p> <p>(10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています</p> <p>(11) 地域医療に関連する取組の実施をしています</p>
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
--------------------	--

バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
------------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 津高店	管理薬剤師：
所在地：岡山県岡山市北区津高916	TEL：086-214-6225
	FAX：086-214-6225

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬

	<p>の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	---

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
-----------------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
--------------------	--

バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
--------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
-------------------	--

調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
-----------------------------	--

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
-------------------	--

選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>
-------------	--

ザグザグ薬局 小山店	管理薬剤師 :
------------	---------

所在地：岡山県岡山市北区小山 52-1	TEL：086-905-0025
	FAX：086-905-0025

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上 に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
---------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
------------------------	--

在宅薬学総合体制加算に関する事項

<p>在宅薬学総合体制加算1</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年48回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出
--------------------	---

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 町苅田店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県赤磐市町苅田 940-1	T E L : 086-957-3998
	F A X : 086-957-3998

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。

	<p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況

	<p>に応じた手順書等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

在宅薬学総合体制加算に関する事項

在宅薬学総合体制加算1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 48 回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出
-------------	---

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
--------------	---

調剤ベースアップ評価料に関する事項

調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
-------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 邑久店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県瀬戸内市邑久町豊原 86-1	TEL：0869-22-4030
	FAX：0869-22-4030

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています

	<p>(4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています</p> <p>(5) 医療安全に関する取組の実施をしています</p> <p>(6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています</p> <p>(7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています</p> <p>(8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています</p> <p>(9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています</p> <p>(10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています</p> <p>(11) 地域医療に関連する取組の実施をしています</p>
--	--

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

在宅薬学総合体制加算に関する事項	
在宅薬学総合体制加算1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 48 回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 江崎店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県岡山市中区江崎 690-1	T E L : 086-200-2282
	F A X : 086-200-2282

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
---------------	--

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項</p>	
<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

<p>在宅薬学総合体制加算に関する事項</p>	
<p>在宅薬学総合体制加算1</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年48回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出

<p>バイオ後続品調剤体制加算に関する事項</p>

バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
------------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 檀紙北店	管理薬剤師：
所在地：香川県高松市飯田町 30	T E L：087-832-8510
	F A X：087-832-8510

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬</p>

	<p>の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	---

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
--------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項

調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 高島東店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市中区中井1丁目17-20	T E L : 086-275-9009
	F A X : 086-275-9009

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上 に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件(薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上)を満たしています

	<p>(9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています</p> <p>(10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています</p> <p>(11) 地域医療に関連する取組の実施をしています</p>
--	--

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
-----------------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

在宅薬学総合体制加算に関する事項	
------------------	--

在宅薬学総合体制 加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 48 回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注 1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出
------------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340 円 ・ 追加の容器代：50 円 ・ 患者様のご都合による配達料：800 円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 仏生山店	管理薬剤師 ：
所在地：香川県高松市仏生山町甲 1344	T E L : 087-840-1722
	F A X : 087-840-1722

書面揭示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項

地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています
--------------------	--

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
---------------	--

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項</p>	
<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

<p>在宅薬学総合体制加算に関する事項</p>	
<p>在宅薬学総合体制加算1</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年48回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出

<p>バイオ後続品調剤体制加算に関する事項</p>

バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
------------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 笹沖店	管理薬剤師：
所在地：岡山県倉敷市笹沖 471	T E L：086-435-5330
	F A X：086-435-5330

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬

	<p>の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	---

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
--------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項

調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 丸亀中府店	管理薬剤師 :
所在地: 香川県丸亀市中府町 1 丁目 3-1	T E L : 0877-58-0525
	F A X : 0877-58-0525

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 2	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件(薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上)を満たしています

	<p>(9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています</p> <p>(10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています</p> <p>(11) 地域医療に関連する取組の実施をしています</p>
--	--

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
--------------	---

調剤ペースアップ評価料に関する事項

調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-----------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 門田屋敷南店	管理薬剤師：
所在地：岡山県岡山市中区赤坂本町 8-33	T E L：086-270-8285
	F A X：086-270-8285

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 下市店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県赤磐市下市 364-3	T E L : 086-956-5445
	F A X : 086-956-5445

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
---------------	--

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項</p>	
<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

<p>バイオ後続品調剤体制加算に関する事項</p>	
<p>バイオ後続品調剤体制加算</p>	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>

<p>調剤ベースアップ評価料に関する事項</p>	
<p>調剤ベースアップ評価料</p>	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 大元店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県岡山市北区大元 1-13-18	T E L : 086-805-1305
	F A X : 086-805-1305

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。

算 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています
-----	--

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 三木店	管理薬剤師 ：
所在地：香川県木田郡三木町鹿伏 367-1	T E L : 087-898-9039
	F A X : 087-898-9039

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 福富店	管理薬剤師：
所在地：岡山県岡山市南区豊成 3-22-18	T E L：086-902-1338
	F A X：086-902-1338

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上 に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています

	<p>(5) 医療安全に関する取組の実施をしています</p> <p>(6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています</p> <p>(7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています</p> <p>(8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています</p> <p>(9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています</p> <p>(10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています</p> <p>(11) 地域医療に関連する取組の実施をしています</p>
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
--------------------	--

バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
------------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 雄町店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県岡山市中区雄町 492-1	T E L : 086-208-4322
	F A X : 086-208-4322

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
---------	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	---

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
--------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項

調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 松永店	管理薬剤師 ：
所在地：広島県福山市今津町 3-8-60	T E L : 084-930-4233
	F A X : 084-930-4233

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件(薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上)を満たしています

	<p>(9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています</p> <p>(10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています</p> <p>(11) 地域医療に関連する取組の実施をしています</p>
--	--

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
-----------------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

在宅薬学総合体制加算に関する事項	
------------------	--

在宅薬学総合体制 加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 48 回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注 1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出
------------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340 円 ・ 追加の容器代：50 円 ・ 患者様のご都合による配達料：800 円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 山崎店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県岡山市中区山崎 266-5	T E L : 086-200-2122
	F A X : 086-200-2122

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項

地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています
--------------------	--

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
---------------	--

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項</p>	
<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

<p>在宅薬学総合体制加算に関する事項</p>	
<p>在宅薬学総合体制加算1</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年48回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出

<p>バイオ後続品調剤体制加算に関する事項</p>

バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
------------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 妹尾店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県岡山市南区妹尾 1883-1	TEL：086-281-0102
	FAX：086-281-0102

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。

	<p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況

	<p>に応じた手順書等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
--------------	---

調剤ベースアップ評価料に関する事項

調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
-------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 北長瀬店	管理薬剤師 :
所在地：岡山県岡山市北区北長瀬表町 3 丁目 2-1	T E L : 086-805-0180
	F A X : 086-805-0180

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件(薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年

	<p>以上)を満たしています</p> <p>(9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています</p> <p>(10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています</p> <p>(11) 地域医療に関連する取組の実施をしています</p>
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品(検査キット)の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット(体外診断用医薬品)の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
-------------------	--

調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-----------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

在宅支援ザグザグ薬局 多治米店	管理薬剤師：
所在地：広島県福山市多治米町5丁目23-39	T E L：084-920-3142
	F A X：084-920-3142

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 総社東店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県総社市井手 1242-3	T E L : 0866-94-6101
	F A X : 0866-94-6101

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 西之町店	管理薬剤師：
所在地：岡山県岡山市北区西之町 9-109	T E L：086-805-3539
	F A X：086-805-3539

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています

	<p>(5) 医療安全に関する取組の実施をしています</p> <p>(6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています</p> <p>(7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています</p> <p>(8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています</p> <p>(9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています</p> <p>(10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています</p> <p>(11) 地域医療に関連する取組の実施をしています</p>
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
--------------------	--

バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
------------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 北方店	管理薬剤師：
所在地：岡山県岡山市北区北方2-1-24	TEL：086-801-5270
	FAX：086-801-5270

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料3イ	当薬局は調剤基本料3イの施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬

	<p>の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算4	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	---

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
--------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項

調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>
-------------	--

ザグザグ薬局 西市店	管理薬剤師 :
------------	---------

所在地：岡山県岡山市南区西市 585-1	TEL：086-805-8882
	FAX：086-805-8882

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験 5 年以上、常勤、当該薬局在籍 1 年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
---------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
------------------------	--

在宅薬学総合体制加算に関する事項

<p>在宅薬学総合体制加算1</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年48回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出
--------------------	---

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 中庄店	管理薬剤師 :
所在地：岡山県倉敷市中庄 7-1	T E L : 086-435-0367
	F A X : 086-435-0367

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。

	<p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況

	<p>に応じた手順書等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
-----------------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
--------------------	--

バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
--------------	---

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
-------------------	--

調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
-------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
-----------------------------	--

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
-------------------	--

選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>
-------------	--

ザグザグ薬局 西大寺店	管理薬剤師 :
-------------	---------

所在地：岡山県岡山市東区西大寺中野 930-1	TEL：086-944-5711
	FAX：086-944-5711

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項

地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。
--------------------	--

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 総社真壁店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県総社市駅南 1-6-6	T E L : 0866-93-5027
	F A X : 0866-93-5027

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。

算 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています
-----	--

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
------------------------	--

在宅薬学総合体制加算に関する事項

<p>在宅薬学総合体制加算1</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 48 回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出
--------------------	---

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

<p>バイオ後続品調剤体制加算</p>	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
---------------------	---

調剤ベースアップ評価料に関する事項

<p>調剤ベースアップ評価料</p>	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
--------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

<p>個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書</p>	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
---------------------------	---

保険外費用に関する事項

<p>保険外費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
--------------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 多肥下町店	管理薬剤師 :
所在地: 香川県高松市多肥下町 1550 番 2	T E L : 087-815-1140
	F A X : 087-815-1140

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
-------------------	--

調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-----------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 北畝店	管理薬剤師：
所在地：岡山県倉敷市北畝 6-2-39	T E L：086-450-2339
	F A X：086-450-2339

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 西条西本町店	管理薬剤師 ：
所在地：広島県東広島市西条西本町 27 番 33 号	T E L : 082-493-7711
	F A X : 082-493-7711

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
---------------	--

<p>電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項</p>	
<p>電子的調剤情報連携体制整備加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

<p>在宅薬学総合体制加算に関する事項</p>	
<p>在宅薬学総合体制加算1</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年48回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出

<p>バイオ後続品調剤体制加算に関する事項</p>	
---------------------------	--

バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
------------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 宇多津店	管理薬剤師：
所在地：香川県綾歌郡宇多津町浜四番丁 42 番 1	T E L：0877-41-0822
	F A X：0877-41-0822

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬

	<p>の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況

	<p>に応じた手順書等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
-----------------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
--------------------	--

バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
--------------	---

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
-------------------	--

調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
-------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
-----------------------------	--

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
-------------------	--

選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>
-------------	--

ザグザグ薬局 境港店	管理薬剤師 :
------------	---------

所在地：鳥取県境港市蓮池町 57-1	TEL：0859-47-4110
	FAX：0859-47-4110

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 三原皆実店	管理薬剤師 ：
所在地：広島県三原市皆実4丁目19-16	TEL：0848-81-2217
	FAX：0848-81-2217

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。

算 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています
-----	--

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 玉島店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県倉敷市玉島中央町 2-1-50	T E L : 086-523-4335
	F A X : 086-523-4335

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 志戸部店	管理薬剤師：
所在地：岡山県津山市沼 848-16	TEL：0868-31-1866
	FAX：0868-31-1866

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

在宅薬学総合体制加算に関する事項

在宅薬学総合体制 加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 48 回以上） ・ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知 ・ 在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 服薬指導料の「注 1」に規定する服薬管理指導を行う旨の届出
------------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340 円 ・ 追加の容器代：50 円 ・ 患者様のご都合による配達料：800 円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

在宅支援ザグザグ薬局 大福店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県岡山市南区大福 411-1	T E L : 086-282-2539
	F A X : 086-282-2539

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。
連携強化加算に関する事項	

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 尾道高須店	管理薬剤師 ：
所在地：広島県尾道市高須町 5280	T E L : 0848-56-1339
	F A X : 0848-56-1339

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項

バイオ後続品調剤 体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
------------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ 評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及 び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 呉中央店	管理薬剤師：
所在地：広島県呉市西中央3-7-34	TEL：0823-32-1139
	FAX：0823-32-1139

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬

	<p>の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況

	<p>に応じた手順書等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
-----------------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
--------------------	--

バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
--------------	---

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
-------------------	--

調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
-------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
-----------------------------	--

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
-------------------	--

選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>
-------------	--

ザグザグ薬局 坂出京町店	管理薬剤師 :
--------------	---------

所在地：香川県坂出市京町3丁目6番28号	TEL：0877-44-3903
	FAX：0877-44-3903

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 吉原店	管理薬剤師 ；
所在地：大阪府東大阪市吉原2丁目3番22号	TEL：072-960-0739
	FAX：072-960-0739

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。

算 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。 ・ 地域医療への貢献するために必要な以下の体制を有しています <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績を有しています (2) 地域における医薬品等の供給拠点として対応します (3) 休日、夜間を含む薬局における調剤・相談応需体制を整えています (4) 在宅医療を行うための関係者との連携体制等の対応を整備しています (5) 医療安全に関する取組の実施をしています (6) かかりつけ薬剤師が服薬管理指導を行う旨の届出をしています (7) 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴を作成しています (8) 管理薬剤師は定められた要件（薬局経験5年以上、常勤、当該薬局在籍1年以上）を満たしています (9) 研修計画の作成、学会発表などを推奨しています (10) 患者のプライバシーに配慮、椅子に座った状態での服薬指導に配慮しています (11) 地域医療に関連する取組の実施をしています
-----	--

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 瀬戸店	管理薬剤師 ：
所在地：岡山県岡山市東区瀬戸町沖 355-1	T E L : 086-952-3981
	F A X : 086-952-3981

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 南蔵王3丁目店	管理薬剤師：
所在地：広島県福山市南蔵王町三丁目 16 番 33 号	TEL：084-973-3919
	FAX：084-973-3919

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 勅使店	管理薬剤師：
所在地：香川県高松市勅使町753番地1	TEL：087-869-9139
	FAX：087-869-9139

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤

	<p>の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年 1 回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年 1 回以上実

	<p>施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
-----------------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
--------------------	--

バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。
--------------	--

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
-------------------	--

調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。
-------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
-----------------------------	--

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項	
-------------	--

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い
-------	--

選定療養の内容及び費用に関する事項	
-------------------	--

選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>
-------------	--

ザグザグ薬局 新倉敷店	管理薬剤師 :
-------------	---------

所在地：岡山県倉敷市新倉敷駅前1丁目103-3	TEL：086-522-2639
	FAX：086-522-2639

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近3か月の後発医薬品の数量割合85%以上に適合する薬局です。 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	<p>当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。</p>
調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	<p>当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。</p>
「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・追加の容器代：50円 ・患者様のご都合による配達料：800円 ・宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 可部南店	管理薬剤師 ；
所在地：広島県広島市安佐北区可部南二丁目 3 番 8 号	TEL：082-847-5139
	FAX：082-847-5139

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画 (RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85% 以上に適合する薬局です。

算 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を有しています。
-----	---

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること ・ 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年 1 回以上実施 ・ 個人防護具を備蓄 ・ 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している ・ 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備 ・ 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年 1 回以上実施 ・ 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成 ・ 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること ・ 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い
--------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
-----------------------	--

電子的調剤情報連携体制整備加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用していること ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施していること
-----------------	--

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	当薬局は、医薬品の適切な保管及び患者様への適切な説明を行うことができる保険薬局であって、バイオ後続品の調剤を行うにつき必要な体制が整備されています。

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	当薬局には、賃上げ対象になり得る職員が勤務しており、賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されています。

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化：7日分ごと 340円 ・ 追加の容器代：50円 ・ 患者様のご都合による配達料：800円 ・ 宅配便での配送：実費（距離、大きさ、重量による）または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 甲子園九番町店	管理薬剤師 :
所在地：兵庫県西宮市甲子園九番町 15 番 35 号	T E L : 0798-41-8839
	F A X : 0798-41-8839